

平成31年度

施政方針

長洲町

平成31年第1回長洲町議会定例会の開会にあたり、平成31年度の施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、1月3日に和歌山県和歌山市を震源とした震度6弱を記録する地震が発生し、さらに、1月26日には再び和歌山県和歌山市を震源とした震度5弱を記録する地震が発生致しました。荒尾・玉名地域においては大きな人的被害等もなく、一安心致しましたが、昨年、震度6弱を記録しました大阪府北部地震、そして震度7を記録しました北海道胆振東部地震(ほっかいどういぶりとうぶじしん)と、全国で大きな地震が続いていることを考えますと、災害はいつ発生するか予測できないものであり、地震をはじめ、豪雨災害や大型台風など様々な災害に対応し、防災体制の強化を引き続き図ってまいります。

次にまちづくりに目を向けますと、「定住・教育・福祉・産業」の各分野におきましては、しっかりと根を張った事業が展開できております。これもひとえに、議員の皆様並びに町民の皆様の多大なるご理解とご協力によるものであり、深く感謝申し上げます。平成31年度は、これらの事業を更に大きく発展させ、まちづくりの「大木」となりますよう各種事業に取り組んでまいります。

現在の経済情勢と致しましては、米中の貿易摩擦などにより中国経済が減速したものの、米国を中心に世界経済の回復が続いており、国内におきましてもアベノミクスの効果による株高や、有効求人倍率も引き続き高水準で推移するなど、日本経済は上昇基調を維持しておりますが、10月からの消費税率改正に伴う景気の影響などを考えると、決して楽観できる状況ではありません。

そのような中、今年改元の年でもあり、新たな天皇の即位に向けた祝賀ムードになることが考えられるとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2025年には大阪万博と、新たな時代に突入することから、地方もこれらの波を注視していかなくてはなりません。

先般閣議決定がなされました平成31年度の国の一般会計予算案は、7年連続で過去最大を更新し、101兆4,571億円が計上され、当初予算として初めて100兆円を超えました。

今回の国家予算につきましては、消費税率改正に向けた経済対策費のほか、幼児教育・保育の無償化、社会保障の拡充などを主因として増加しております。

長洲町におきましても社会保障費の増加などにより、厳しい財政運営が求められる中、国の施策に基づき、第5次長洲町総合振興計画を基本に、長洲町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、このたび予算編成を行ったところがあります。

それでは、平成31年度の予算規模につきましてご説明いたします。

一般会計につきましては、前年度比5%減の69億2,700万円、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計が前年度比4.2%減の21億5,500万円、介護保険特別会計が前年度比0.2%増の17億5,200万円、後期高齢者医療特別会計が0.2%増の2億490万円となっております。公営企

業会計につきましては、水道事業会計が前年度比3.6%増の3億2,417万円、下水道事業会計が前年度比19.5%減の14億9,886万円となっております。

一般会計の歳入につきましては、町税につきまして定住施策に起因した新築家屋の増加といった増加要因はあるものの、償却資産の減価償却による減少が影響し20億318万円と前年度から0.9%減少しております。一方、使用料及び手数料につきましては、地域優良賃貸住宅の使用料収入の増加により2億3,854万円と前年度から55.7%増加しており、繰入金につきましても、平成30年度に積み立てたふるさと納税の増収分を子育て、教育事業の充実を図るために繰入れるもので1億2,597万円と前年度から322.1%増加しております。また、町債につきましては、前年度から38.9%増の6億6,040万円と認定こども園整備事業、腹栄中学校屋上防水事業など投資的経費の増加に伴い増加しております。

歳出につきましては、民生費が社会保障費の増加に加え、認定こども園整備事業により前年度比21.8%増の26億8,499万円を計上しております。土木費につきましては、地域優良賃貸住宅整備事業費の減少により前年度比48.9%減の10億4,953万円を計上する一方、教育費につきましては、将来の長洲町を担う子どもたちのため重点的な予算配分を行い、新規事業としてICT環境整備事業、適応指導教室運営事業、中学校駐輪場整備事業等を加えるとともに引き続き英語教育推進事業を盛り込み、前年度比33.1%増の5億5,964万円を計上しております。

平成31年度予算につきましては、税制改正の影響を大きく受けることが予想される中、長洲町中期財政計画に基づき最小の経費で最大の効果を生み出す予算の編成に取り組んだところでございますが、扶助費の伸びが一般財源を大きく圧迫している状況は変わらず非常に厳しい予算編成を強いられました。しかしながら、現状の課題を踏まえ町の将来を見通しながら、限られた財源の中で国、県等の財源を有効に組み合わせて必要な箇所への重点配分をとおしたメリハリのある予算案をお示したところでございます。

続きまして、平成31年度の主な事業・施策を第5次長洲町総合振興計画の6つの基本目標に基づき説明してまいります。

#### 【1】未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち

まず、「未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち」といたしまして、長洲町の教育大綱である「ふるさとを愛し、夢をもって未来を切り拓くひとづくり～子どもを真ん中に～」の基本理念のもと、長洲町の子どもたちのために各種事業を実施してまいります。

児童・生徒が夢を持ち、生きる力を育む教育につきましては、日本のトップアスリートである夢先生を招き、夢を持つことやチームワークの大切さを学ぶ「夢の教室」を小学校5年生と中学校2年生で実施し、夢を持ち生きる力を育

む教育の充実を図ってまいります。

学力の向上につきましては、教育委員会と連携し、教職員の指導力の向上による授業内容の改善をはじめ、朝自習や昼休みを活用した補習などにより、一人ひとりが確かな学力を身に付ける取り組みを推進してまいります。

また、放課後を活用して、基礎学力の向上を目指す「長洲寺子屋学習塾」や地域の協力のもと、ふるさとを愛する子どもを育てる「長洲ふるさと塾」を夏休みなどに各小学校で実施してまいります。

英語教育につきましては、英語科の授業に外国語指導者を配置したことで、子どもたちは積極的に英語の授業に取り組んでおります。今後も引き続き、幼児から中学生まで一貫性のある英語教育に取り組み、将来、世界で活躍する人材の育成を目指してまいります。

また、小中学生に対し英語検定料の補助を行い、コミュニケーション能力や語学力の向上を図ってまいります。

放課後の児童の居場所づくりにつきましては、学童保育と放課後子ども教室を一体型として実施している「放課後事業 フレンズ」に専門的知識を持った人材を配置し、地域住民の協力を得て、読書やものづくりなどの、様々な体験活動などを通して、児童の社会性や自律性、創造性、道徳心など主体性を持った子どもの育成を学校、地域、行政が連携して取り組んでまいります。

学校施設につきましては、普通教室へのエアコンの設置や地中熱換気システムの導入による、快適な学習環境づくりによって、呼吸器・アレルギー関連の疾病が減少するなど、効果が上がってきております。

また、腹栄中学校の校舎大規模改修や長洲中学校の駐輪場の整備、学校トイレの洋式化のほか、ICT教育に対応すべく両中学校各教室に無線LANの整備を図ることで、教育環境の整備に努めるとともに、施設の安全性や経済性を踏まえた具体的な対応方針を検討してまいります。

児童生徒の適正な就学への対応につきましては、教育の平等な機会の提供を目的に、就学援助費を支給するとともに、「長洲寺子屋学習塾」での学習支援を実施してまいります。

また、発達段階に応じ、子育て世代総合支援センター「はぐくみ館」や学校及び各種関係機関が連携を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを活用しながら、児童生徒や保護者に寄り添った対応を行ってまいります。

児童生徒の不登校対策につきましては、不登校や不登校傾向にある児童生徒の学校復帰を支援するため「適応指導教室」を設置し、子どもたちの居場所づくりに取り組んでまいります。

家庭の教育力の向上につきましては、くまもと「親の学び」プログラム講座を通じて、小中学校、幼稚園、保育所の保護者が子育ての悩みや不安の解消につながるよう支援を行ってまいります。

また、家庭教育講演会などを開催し、保護者のみならず地域全体での家庭教育力の向上を図ってまいります。

幼児期の教育・保育につきましては、多様化する保護者のニーズに対応するため、教育・保育の質の向上を図り、延長保育や土曜一日保育などの多様な保育サービスを実施してまいります。さらには、今年度の10月からの幼児教育無償化と併せ、多子世帯などを対象とする保育料の軽減による経済的支援を図ってまいります。

また、子どもの貧困対策につきましては、第2期長洲町子ども・子育て支援事業計画の策定と併せて、関係機関の意見等をいただきながら、積極的に支援を行ってまいります。

いじめ問題につきましては、町民全員がいじめをなくすという理念のもと、「長洲町いじめ防止条例」に基づき、いじめのない社会づくりに取り組んでまいります。

地域とともにある学校づくりにつきましては、家庭や地域の声を学校運営に反映させ、保護者や地域、学校、行政が一体となって学校づくりを目指す「コミュニティ・スクール」の導入を促進し、段階的に各学校に学校運営協議会を設置し、地域に開かれ、信頼される学校づくりに取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、中央公民館において人材育成につながる各種講座を開催し、町民の皆様一人ひとりが、生きがいを持った生活を送れるよう、さらなる内容の充実に取り組んでまいります。

長洲町図書館につきましては、幅広いジャンルにわたる図書館資料の整備をはじめ、推薦図書ブックパックサービス、小・中学校への配本事業など魅力ある事業に取り組み、利用者数は年々増加しており、有明圏域自治体による、図書館相互利用サービスの利用者数も年々増加しております。

平成31年度におきましては、指定管理者による民間のノウハウを活用し、町民の皆様がいろいろな本と出会い、生涯にわたって学べる、生活に密着した図書館として、さらなる充実に努めてまいります。

文化・芸術活動の振興につきましては、長洲町文化協会をはじめ、各種サークル団体と連携し、春の文化展や長洲町文化祭などの発表の場の充実と文化活動の輪を広げ、生涯学習活動の盛んな町を目指してまいります。

ながす未来館につきましては、長洲町や指定管理者などによる演劇、コンサート、ダンス、映画鑑賞などの魅力ある事業を実施し、さらに多くの方に利用いただける施設運営に努めてまいります。

地域文化の保存・継承につきましては、先人から受け継いできた貴重な有形・無形の多くの文化財を守り、次世代へと受け継いでいくため、広く町民の皆様

に知ってもらうための啓発や、長洲町文化祭での芸能発表など広報活動に取り組んでまいります。立花宗茂公夫人の墓である通称「ポタモチさん」の文化資源の活用に向け、周辺整備に関する整備計画を策定し、さらなる地域文化の振興を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、「長洲町スポーツ推進計画」に基づき、多様なスポーツニーズに対応するため、スポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者までそれぞれの年齢や身体状況に応じた運動やスポーツ事業を行うとともに、生涯スポーツ活動の推進に取り組んでまいります。

また、長洲町体育協会や総合型地域スポーツクラブ「NPO法人長洲にここクラブ」など、各種スポーツ団体と相互連携を図りながら、長洲町の生涯スポーツの振興に取り組んでまいります。

## 【2】人と人が支え合う希望のあるまち

次に「人と人が支えあう希望のあるまち」といたしましては、地域、各種団体、行政がそれぞれ連携し、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

地域福祉の推進につきましては、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域や民間事業者との連携による見守り体制の構築を図ってまいりました。平成31年度も、有償ボランティア事業等を実施し地域福祉の更なる強化を図ってまいります。

また、今後の地域福祉を推進するうえで重要となる第4次地域福祉計画を地域の皆さんの声を取り入れて策定してまいります。

高齢者福祉につきましては、町内32カ所の介護予防拠点施設を活用し、脳トレ、健康体操、ものづくりなど、様々な介護予防活動を実施してきた結果、長洲町の要介護認定率は平成24年度20.4%から平成29年度16.1%と5年連続減少しております。

今後も引き続き高齢者支援の充実に努めるとともに、高齢者支援施設「げんきの館」を核に、町内32カ所の介護予防拠点施設との連動による循環型自立支援サービス体系の確立に努めてまいります。また、元気アップリーダーを引き続き養成し、地域における介護予防活動の充実に努めてまいります。

認知症高齢者やその家族への支援につきましては、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員による早期支援に努めてまいります。また、認知症サポーター養成講座をはじめ、長洲町社会福祉協議会や町内の介護事業者との連携による徘徊声かけ模擬訓練を開催するとともに、メール配信システムの「愛情ねっと」の活用や、民間事業所とのネットワーク構築を図るなど、安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい福祉計画に基づき各種福祉サービスの提供を行うとともに、医療費助成等を実施してまいります。また、福祉施設等の関係機関と連携しながら障がいのある方が地域で安心して生活できるよう支

援してまいります。

健康づくりの推進につきましては、第2次健康ながす21プランに基づき、引き続きがんや生活習慣病対策、こころや歯の健康づくりなどの推進を図ってまいります。

健康ポイント事業につきましては、さらに町民の皆様への普及、啓発を行い、多くの町民の皆様が健康づくりを实践できるきっかけづくりとして推進を図ってまいります。また、胃がんの原因とも言われているピロリ菌検査事業も継続してまいります。

歯の健康づくりにつきましては、今後も妊婦への歯周疾患検診をはじめ、乳幼児へのフッ化物塗布や、乳幼児から小中学生への歯の健康づくりのためのフッ化物洗口や指導、公民館・介護予防拠点施設における高齢者に対する歯及び口腔ケアに関する講話を実施するとともに、75歳以上の後期高齢者につきましても歯科口腔健診の助成を引き続き実施してまいります。また、平成31年度には節目年齢を対象とした成人に対する歯周疾患検診を実施し、さらなる歯科保健の向上に取り組んでまいります。

母子保健につきましては、昨年6月より電子母子手帳「すこやかD i a r y」を導入しており、ICTを活用した母子保健サービスの向上を図っております。

さらに、平成31年度は熊本型早産予防対策事業を実施することで、早産による低出生体重児の出生を予防し、併せて、新たに新生児聴覚検査補助事業を実施することで母子の健康増進に努めてまいります。

健康寿命の延伸につきましては、生活習慣病の早期発見を目的とした特定健診の受診者数の増加を目指し、その結果に応じた保健指導によりメタボリックシンドロームの減少、糖尿病有病者の抑制を行うことで、医療費の将来的な削減につなげてまいります。また、第2次長洲町食育推進計画に基づき、各種関係団体などと連携しながら子どもから高齢者までの食育の推進にも引き続き努めてまいります。

予防接種につきましては、感染症の重症化予防やまん延予防を目的として乳幼児に対するおたふくかぜ、ロタウイルス、インフルエンザといった、予防接種法に基づかない予防接種への公費負担による費用助成を、引き続き行ってまいります。また、高齢者に対しましても、インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌などへの公費負担を継続していくとともに、定期予防接種以外の任意接種への費用助成も引き続き実施し、感染症予防に努めてまいります。

国民健康保険の運営につきましては、健診情報やレセプトデータなどのデータ分析を行い、今後の医療費抑制に向けた取り組みにつなげ、健全で安定した国民健康保険の運営に努めてまいります。

子育て支援につきましては、少子化やひとり親家庭の増加、就労家庭の増加

など、子育て世代を取り巻く環境が変化する中、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の拠点となる子育て世代総合支援センター「はぐくみ館」の活動を着実に推進し、子育て支援の充実を図ってまいります。また、相談対応件数も増加しており、今後もより一層相談者に寄り添い、関係機関との連携を図りながら、地域に密着した施設となるよう努めてまいります。

さらに、子育て世代の経済的負担の軽減や子どもの健全育成を図るため、引き続き中学校3年生までの医療費助成事業を実施してまいります。

公立六栄保育所の民営化につきましては、現在施設整備等の協議を進めており、引き続き円滑な移行に向け取り組んでまいります。

学童保育につきましては、午後7時までの時間延長をはじめ、夏休み期間中の午前7時からの開所など、保護者が安心して就労できるよう、充実を図ってまいります。

### 【3】地域の資源を活かす活力のあるまち

次に、「地域の資源を活かす活力のあるまち」といたしまして、長洲町発展の原動力となる農業・水産業をはじめ、商工業、観光などにおいて「産・官・学」の連携による、地域資源を活かした活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

農業振興につきましては、将来の長洲町の農業を支える担い手や町内の認定農業者への農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約を推進し、生産性の向上、コスト削減、収量増に向けて、農業委員会、玉名農業協同組合など、関係機関と連携し、農業経営の安定化に向けた取り組みを進めてまいります。

第二腹赤地区の圃場整備につきましては、県営事業として区画整理工事が平成31年度も引き続き実施されるため、早期完了に向けて、地元の地権者や耕作者、熊本県などの関係機関と連携を図り、事業に取り組んでまいります。また、圃場整備未実施地区につきましては、事業採択へ向けた関係機関との協議・検討を進め、町の農業生産基盤のさらなる強化へ取り組んでまいります。

多面的機能支払事業につきましては、各活動組織の広域協定により、運営体制が一本化され、幅広い活動が可能となります。広域協定後の組織が、強固な組織となるよう運営に関しても積極的に支援しながら、農地、水路、農道、ため池などの維持管理・補修を行う取り組みを引き続き支援してまいります。

農作物の生産支援につきましては、経営所得安定対策の着実な実施により、水稻や小麦、大豆、野菜などの収穫量の増加を図るとともに、産地交付金を利用した地域の特色ある魅力的な作物の産地となるよう支援してまいります。

また、各協議会や生産部会に対して、補助金を交付すると同時に国・県の各種交付金事業を活用し、関係団体との連携を強化しながら、生産力及び生産技術向上へ向けて支援してまいります。



海面漁業の振興につきましては、魅力的な漁業を創出していくため、熊本北部漁業協同組合を中心とした「産・官・学」の連携を強化し、あさり漁獲高向上支援事業・干潟保全事業を福岡大学、徳島大学、鹿児島大学、水産大学校と引き続き実施してまいります。

また、当町がこれまで進めてきた「産・官・学」の連携による水産振興への取り組みが広がり、熊本県・福岡大学をはじめ、県内の水産振興を所管する全市町及び長崎県島原市・雲仙市・大分県宇佐市を含む18自治体及び2団体で構成する「水産振興及び干潟再生協議会」を平成30年度に設立しております。

この協議会おきましても、各自治体間による連携・情報交換を実施し、魅力ある漁業の創出による水産振興を目指してまいります。

また、企業参入による海苔養殖業の分業化・海苔生産者の後継者育成事業を推進するとともに、石井食品株式会社など包括連携協定を締結している企業と連携し、6次産業化へ向けた事業に取り組んでまいります。

内水面漁業の振興につきましては、平成30年度に開催しました「金魚サミット in ながす」を契機に全国有数の金魚の産地である愛知県弥富市、奈良県大和郡山市をはじめ、金魚坂など金魚関係者による養魚振興に向けての定期的な情報交換・交流事業を実施してまいります。

また、金魚でつながる全国的なネットワークを活かし「ながす金魚」のブランド力を高め、生産・販売の向上につなげるとともに、引き続き養魚組合と連携し、新品種「ながす羽衣琉金」の安定生産を目指してまいります。

商業の活性化につきましては、個人消費の喚起及び消費購買力の流出防止並びに継続的な地域商店の利用による町内事業者の売上向上を図るため、長洲町商工会が実施する「プレミアム商品券」に対して10%のプレミアム分の補助を継続して行ってまいります。

また、消費税率の改正に伴う対策として、国の補助を受けて「プレミアム付商品券事業」を実施します。

観光の振興につきましては、平成24年度の「金魚の館」のリニューアル以降、多くの方々に親しまれ、これまで約120万人の来場者を迎えることができました。そのような中、平成31年2月には、「金魚のカフェテリア」をオープンし、また「金魚の館」内の水槽の展示などをリニューアルすることで、来場者がながす金魚について学び、感じ、体験できる施設へと生まれ変わりました。引き続き、まちの情報発信基地として交流機能を充実させ、さらなる来場者の増加に向けて努めてまいります。

また、平成30年度に設立いたしました長洲町地域商社をはじめ、地域おこし協力隊と連携し、地域資源を生かした商品開発や販路拡大、観光事業の推進の支援を行うとともに、愛知県瀬戸市と連携して、町内の小学生を対象とした産業体験交流事業の実施や大分県宇佐市や有明圏域定住自立圏の自治体とも連携を図りながら、広域的な観光振興に努めてまいります。

ものづくり事業につきましては、これまで、熊本大学や熊本ものづくり塾と連携して、金魚の館での毎月定例の「ものづくり塾」や、公民館・介護予防拠点施設での「ものづくり教室」を実施し、世代間交流の場の提供や高齢者の生きがいを推進してまいりました。今後も、多くの方が「ものづくり体験」に親しんでいただくために、引き続き木育推進員を養成し、ものづくり事業の振興を図ってまいります。

企業との連携につきましては、企業誘致を促進し、本町産業の振興と雇用拡大を図るために雇用促進奨励金や設備投資奨励金などの必要な奨励措置を行い、本町経済の発展と企業の持続的発展を図ってまいります。

また、町の基幹産業である造船・サッシなどの製造業を中心に、生産強化につながる設備投資などへの支援を行うことで、中小企業の老朽化が進む設備を生産性の高い設備へと一新させることを後押しし、事業者の労働生産性の飛躍的な向上を図り、長洲町のさらなる経済発展を目指してまいります。

さらに、熊本県や関係機関と連携して名石浜工業団地への企業進出を促すとともに、「株式会社DHC」をはじめ、「味の素株式会社」や「石井食品株式会社」、「株式会社NTT西日本」など、町と包括連携協定を締結している企業と連携し、企業の持つノウハウを活用することで、新たな商品開発などに取り組み、さらなる地域産業の活性化を図ってまいります。

#### 【4】安心して生活できる安全のあるまち

次に、「安心して生活できる安全のあるまち」といたしまして、引き続き、交通事故防止に取り組み、防犯、防災体制が整備された、安心、安全なまちづくりの実現を目指してまいります。

交通事故のない安全なまちづくりにつきましては、荒尾警察署をはじめ、関係機関と連携し、小・中学生や高齢者などを対象とした交通教室の開催や、交通安全街頭キャンペーンを実施し、交通安全の意識向上を図ってまいります。

また、通学路などにおける危険箇所を中心に、曇止め鏡面のカーブミラーの整備や交通安全反射板の設置など、交通安全設備の充実を図り、交通事故のない安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

犯罪のない安心なまちづくりにつきましては、荒尾警察署・地域・学校などと連携した見守り活動を行うとともに、平成30年度中に71台の防犯カメラを整備し、町内の防犯対策の向上を図ってまいりました。今後も引き続き防犯体制の強化を進めるとともに、各種団体への青色回転灯パトロールカーの貸し出しをはじめ、防犯灯の設置や行政区に対する防犯灯LED化への補助などを実施し、さらなる防犯対策の強化に取り組んでまいります。

予測できない災害への備えにつきましては、平成28年熊本地震によって改めて自助、共助の重要性が再認識される中、平成31年1月に発生しました和水町を震源とする地震等を踏まえ、継続的に「長洲町地域防災計画」の見直しを行い、住民の生命・財産を守り、安心して生活できる安全のあるまちを目指してまいります。また、防災士の育成支援につきましては、資格取得費用の全

額補助を引き続き行い、全行政区に組織されました自主防災組織の強化を図るとともに、各自主防災組織における自主防災計画の策定を推進し、自助・共助・公助による地域防災力の向上を図ってまいります。

さらに、町内コンビニや公共施設などに設置しましたAEDが有効に活用されるよう、住民に向けた救急救命講習を行うとともに、防災フェアなどを通じて、住民の防災意識の高揚を図り、関係機関と町民の皆様が一体となった災害に強いまちづくりに努めてまいります。また、防災協定を締結しております各民間団体や自治体と連携し、災害対応力の強化を図ってまいります。

安心して住み続けられる住まいの確保につきましては、長洲町建築物耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化に対する住民意識の向上を図るとともに戸建て木造住宅の耐震改修設計及び工事に対する補助制度の周知を行い、住宅所有者に対する耐震化を支援してまいります。

火災への備えにつきましては、消火栓設置による水利の確保をはじめ、小型動力ポンプの更新など消防施設の充実を図るとともに、消防団員の訓練・研修の実施などを通じて消防団組織の機能強化を図り、消防力の強化に努めてまいります。

身近で安心して相談できる窓口については、利便性の向上・相談体制の強化を図るため、平成29年度より大牟田市・荒尾市・南関町との広域連携により、相談できる場所を増やし、多様化する相談に対応してまいりました。今後も関係機関との連携を強化しながら、相談窓口の周知を図るとともに安心して相談できる体制づくりに取り組んでまいります。

#### 【5】快適な暮らしができる安心のあるまち

次に、「快適な暮らしができる安心のあるまち」といたしまして、定住化の促進に向けた事業を引き続き進めてまいります。

移住支援事業につきましては、熊本県と連携して、東京23区の在住者または通勤者で、熊本県が構築するマッチングサイトを利用し、長洲町内に移住される方に対し、1世帯あたり100万円を上限とした移住支援金を交付し、移住促進に取り組んでまいります。

現在、整備を進めております地域優良賃貸住宅「レインボーみやの」につきましては、1期建設分の3棟95戸への入居が進み、平成31年度より2期建設分の4棟、155戸への入居を開始いたします。また、整備最終年度となる3期工事におきましては、管理センターの建設や広場の整備など、子育てしやすい居住環境を整備し、子育て世帯を中心とした家族の移住定住につなげ、人口減少に対応してまいります。

宅地開発につきましては、出町地区の町営住宅跡地を、民間事業者による整備を行ってまいります。また、駅南側の湊の上地区につきましては、今後も道路などの生活基盤の整備を推進し、民間による宅地開発を誘導してまいります。

快適で安全な居住環境の推進につきましては、引き続き住宅リフォームの補助や空き家バンク利用者に対するリフォームの補助を行ってまいります。また、居住環境に影響を与える空家対策として、寄附空家の解体工事や老朽危険空家等の解体に対する補助金の交付、空家バンク制度の周知啓発を行い、規制と利活用の両面から空家を活かしたまちづくりを進めてまいります。

道路整備につきましては、平成27年に有明海沿岸道路の大牟田市から長洲町までの区間について都市計画決定がなされ、現在三池港I.Cから荒尾競馬場跡付近までの区間におきまして、測量・調査設計や用地交渉が進められております。有明海沿岸道路の延伸は、これからの長洲町の発展の礎となるものであり、今後も関係機関と連携を図りながら、早期事業化に向けて要望活動などに取り組んでまいります。

都市計画街路「長洲・玉名線」の整備につきましては、平成31年5月頃の供用開始が予定されており、町中を大型車が通過することが減少し、交通渋滞の解消や円滑な流通に繋がるものと期待しております。また、長洲町の主要道路となります都市計画道路「赤田・上沖洲線」の整備につきましては、最重要道路と位置づけ、熊本県や荒尾市と協議し、全線の早期整備に向けて取り組んでまいります。

町内生活道路の整備につきましては、地域の実情や交通状況に配慮しながら、歩道や側溝の整備、舗装の維持管理及び街路樹の適切な管理に努めるとともに、道路パトロールによる危険個所の把握に努め、計画的な維持補修を行ってまいります。また、狭あい道路につきましては、道路用地の寄付にご協力いただくことにより道路の整備などを行い、狭あい道路の拡幅を進めてまいります。

地域公共交通につきましては、現在、3台の「きんぎょタクシー」を運行することで、年間、延べ2万人の皆様にご利用いただいております。今後も、利便性の高い地域公共交通機関としてサービスの向上に努めてまいります。

港湾整備につきましては、今後も長洲港の港湾機能の維持・向上を図るため、港湾施設の整備を行い、港湾機能の保全を図ってまいります。また、現在整備を進めております漁業基地の早期完成に向け熊本県や熊本北部漁業協同組合などと連携し、事業を推進してまいります。

河川につきましては、景観形成の向上を図るため、宮崎川河川敷の除草などの環境整備を行ってまいります。また、河川に架かる橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕・改修により安心して利用できる橋梁の維持管理と施設の長寿命化に努めてまいります。

町営住宅につきましては、入居者に良質で安全な住環境を提供するため、新山団地の外壁改修や、老朽化が著しい町営住宅平原団地の建て替えのための測量を行うなど、中・長期的な視点での町営住宅の整備に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安定した水道水の供給を図るため、老朽化した配水管の更新などを実施するとともに、平成31年度にアセットマネジメントを策定し、引き続き計画的な水道施設の更新事業を進め、施設の長寿命化を図り、安心・安全な水道水を町民の皆様様に供給してまいります。また、引き続き無効水量の削減に努めていくとともに、有収率の向上と経費の削減などによる事業経営の健全化に努めてまいります。

公共下水道事業及び浄化槽施設整備事業を併せた下水道事業につきましては、公共用水域の水質の保全を図りながら快適な生活ができる環境をつくり、安全な施設で継続的な汚水処理ができるよう、平成29年度から平成31年度までの3年間でストックマネジメント計画を策定し、適切な下水処理施設の更新事業を進めてまいります。また、管路につきましては、平成29年度より管路点検調査を行うなど破損事故の未然防止に努めており、管路長寿命化計画に基づいた管渠の更生工事を実施してまいります。

下水道事業の経営につきましては、平成29年度より地方公営企業法の一部を適用し、経営の効率化、適正化を図る中、より一層の経営の計画性・透明性の向上を図るとともに、水洗化の促進及び施設の適切な維持管理に努めてまいります。

ごみ排出量抑制につきましては、ごみの減量化及び再資源化に向け、町民の皆様や事業所へのゴミ分別ルール徹底・協力を呼びかけ、安全なごみ処理とごみ発生量抑制に努めてまいります。また、リサイクルできる資源化物に対する分別・回収を進め、限りある資源の有効利用と地域環境への負荷軽減による『循環型社会の形成』に取り組んでまいります。

地域の環境美化につきましては、地域住民の意識啓発を図るとともに、町民の快適な生活環境の保全と清潔で美しいまちづくりの実現に取り組んでまいります。また、町民の皆様による幅広い清掃活動の実施、ごみのポイ捨て・ペットの飼育・野焼きの禁止など、各種日常におけるマナーに関する意識の啓発、町による環境パトロールの実施などを通して、地域環境の向上に取り組んでまいります。

環境の保全につきましては、生まれ育ったふるさとの自然を守り、次代の子ども達にこの大切な財産を受け継いでいくため、各種公共施設等での二酸化炭素排出の削減や工場排水や町内河川における水質監視、光化学スモッグなど大気汚染に対して関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

#### 【6】みんなとともに未来へつなぐ協働のあるまち

最後に、「みんなとともに未来へつなぐ協働のあるまち」といたしまして、町民の皆様と行政の信頼関係を築き、町民目線に立ったまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

誰もが参画しやすいまちづくりの推進につきましては、多くの町民の皆様の声や意見を直接聞くことで、一人ひとりがまちづくりに携わることができるよう、引

き続き、町政座談会や中学生との夢づくりトーク、各種団体などとの懇談を行い、各種施策に反映してまいります。また、100以上の個人・団体に登録いただいている長洲町人材バンク制度の活用促進に努め、さらなる人材の発掘や地域の活性化を図ってまいります。

さらに、地域と行政とのパイプ役として、職員を各行政区に配置する長洲町一区一職員制度も6年目を迎え、徐々に地域に定着しております。今後も各職員が地域に出向き、行政区内の課題や一人暮らし高齢者などの状況把握に努めるとともに、見守り体制の強化、地域の活性化など、住民が安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女がともに輝く社会の実現に向け、企業、各種団体、町民の皆様と協力、連携のもと、働き方改革を推進する男女共同参画優良事業所認定や講演会の開催、地域リーダーの育成など継続的に取り組んでまいります。

長洲町におきまして審議会などの女性委員の登用率は36.1%になりましたが、今後も引き続き女性の視点をより多く施策に反映させていくため、各種審議会、委員会への女性の登用を推進してまいります。

職員の人材育成につきましては、より質の高い行政サービスの提供を目指し、各種研修やOJTを行うとともに職員の資質向上並びにスキルアップに努めてまいります。

地域への情報発信につきましては、平成30年8月にホームページのリニューアルを実施し、利用される皆さんに、見やすく、わかりやすい内容の提供を図るとともに、広報ながすをはじめ、町内24カ所の行政防災無線やメール配信システム「愛情ねっと」、コミュニティラジオ放送「FMたんと」などを活用し、町民の皆様へ常に最新の情報を提供してまいります。

財政運営につきましては、長洲町中期財政計画に基づき、コスト意識を持ってさらなる事業の集約、効率化を進めるとともに、基本目標の達成に向けて計画的かつ効率的な財政運営に努めてまいります。

歳入の根幹である町税につきましては、課税客体の適格把握、適正課税に努めてまいるとともに、町税をはじめとする、滞納対策につきましては、各課連携のもと、徴収事務を強化し、滞納額の圧縮を図り、安定的な財源の確保に努めてまいります。

また、ふるさと納税につきましては、貴重な自主財源として捉えるのではなく、長洲町の魅力を広く発信するチャンスでもありますので、新たな返礼品の拡大を図るとともに、長洲町の特産品のPRと併せて利用の促進に努めてまいります。

公共施設などの総合管理につきましては、時代に即した施設規模の実現、将来にわたる財政負担の軽減を図るため、長洲町公共施設等総合管理計画及び長

洲町公共施設白書に基づき、各施設において、平成32年度までの個別施設計画策定を進めてまいります。

広域行政につきましては、大牟田市を中心として構成された「有明圏域定住自立圏」におきまして、第2次有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域全体で人口定住のために必要な生活機能の確保、圏域内の産業をはじめ観光分野や人材育成などの各種連携事業を実施しますとともに、有明広域行政事務組合における地域間の連携強化を推進することで、さらなる広域行政の活性化を図ってまいります。

以上、平成31年度の主な事業につきまして、ご説明させていただきました。

本町を取り巻く財政状況や社会情勢は依然厳しく、人口減少や高齢社会による社会保障費の増加、施設の老朽化など、多くの課題を抱えております。

どうか、議員の皆様方並びに町民の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。平成31年度の施政方針とさせていただきます。